

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	低圧炉心スプレイ系ポンプ操作スイッチにおいて、自動起動信号が発生していないにもかかわらず、「引き保持」から「自動」位置まで操作する途中で低圧炉心スプレイ系ポンプが起動する事象が認められたため、当該スイッチを点検・修理、原因調査。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系収集タンク(C)試料採取弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁設置配管の上流側の弁を閉し、漏えいは停止。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	濃縮廃液系濃縮廃液タンク入口切替弁(A)において、弁本体が開側位置検出スイッチへ完全に接触しておらず、弁状態表示が中間開表示になっていることが認められたため、当該部分を点検・修理。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	固化系濃縮洗濯廃液乾燥機復水器において、出口配管に閉塞が認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	